

平成5年6月15日

福島県教育委員会様

福島県学校教育審議会

会長 庄司 他人男

生徒減少期における高等学校教育の在り方について

— 高等学校教育の質的向上を目指して —

(答申)

本審議会は、平成3年9月12日付け3教高第436号で、貴委員会より諮問のあった標記事項について、慎重に審議を重ねてきた結果、別紙のとおり結論を得たので、福島県学校教育審議会条例第2条の規定に基づき答申します。

はじめに

本県の中学校卒業生数は平成2年3月には33,603人とピークに達し、平成3年度以降は一時的な増加があるものの、ほぼ恒常的に減少し、平成13年3月には、平成2年3月に比べ、約6,200人（18%）減少して約27,400人になると予測される。

生徒急増期においては、進学率の向上とあいまって、増加する高等学校入学志願者をいかに受け入れるかという量的な対応に加えて、各高等学校の施設・設備や教育内容の充実に努めるとともに、将来の展望に立った学校・学科の適正配置に努めるなど、一定の成果を得てきたところであるが、生徒減少期においては、さらに新たな視点に立った対応が迫られている。

本審議会は、近年の社会の変化や生徒の多様化に対応した高等学校教育の充実・発展のために、今後の生徒減少期を、本県高等学校教育の質的向上を図る好機としてとらえ、学力の向上、個性の尊重、魅力ある学校づくり、進学率の向上、教育の機会均等の確保などを考慮し、

- 1 高等学校の適正規模・適正配置、及び学級編成の基準
- 2 職業学科の在り方
- 3 男女共学の在り方

の3項目について、国の動向も踏まえながら検討を進めてきた。

県教育委員会においては、本県高等学校教育の充実・発展のため、本答申の趣旨を生かし、「ふくしま新世紀プラン」の示す方向に沿って、具体的施策を講ずるよう期待するものである。

なお、答申の具体化にあっては、それに伴う施設・設備の充実や教職員の配置等について、財政上特段の配慮をするよう希望するものである。

1 高等学校の適正規模・適正配置、及び学級編成の基準について

(1) 適正規模・適正配置について

第2次ベビーブームにより急増した中学校卒業生を適正に受け入れるために、本県はこれまで、地域の実態や生徒の志願動向を考慮しながら高等学校新設や校舎増築、臨時学級増等で対応し、収容力の拡大を図ってきた。その結果、進学率の向上と教育の機会均等々の確保がなされたが一部には1学年10学級を超える規模の学校も出てきた。平成3年度現在この現状は、全国の設置率13.8%よりは低いものの全日制89校中6校存在し、全体の6.7%となっている。

このことは、学習指導及び生徒指導など、学校教育上、必ずしも望ましい状況ではないので、本来の施設規模に応じた学級数とする必要がある。さらに、今後生徒が減少する時期においては、より学習効果が期待できる適正な学校規模についても検討を進める必要がある。

次に、本県は他県の比して、小規模校が多く存在している状況にあるが、これは、本県が広い地域にわたって人口が分散しているという特殊な状況の中で、各地域ごとに学校が設立されたことによるものであり、これまで地域との深い関わりを保ちながら現在に至っている。

生徒減少期においては、従来にも増して地域と密着した教育を行うなど、地域や家庭、中学校の理解と協力のもと、魅力ある学校づくりに努める必要があるが、今後、40人学級を導入しても、1学年2学級を維持することが困難と予想される場合には、分校化を含めた統廃合について検討することも必要である。

また、現在設置されている分校については、地域の期待等に応え、魅力ある学校づくりに努める必要があるが、今後、生徒が一層減少する時期においては、志願動向等を十分見極め、適正配置について検討することが必要である。

なお、検討を進めるにあたっては、地域住民の行政関係者の理解のもとに行うことが必要である。

次に、ここ数年、生徒数が減少してきている定時制高等学校においては、今後、一層減少が見込まれる場合には、地域の実態も考慮し、統廃合についても検討する必要があるが、勤労青少年の就学機会の確保や多様化する生徒への対応、生涯学習としての役割等をも考慮し、新たな視点に立った単位制高等学校への転換を図るなど、魅力ある定時制教育の充実に努める必要がある。

また、通信制課程については、生涯学習の観点から、今後、生徒数が増加することも予想されるので、協力校を含めた施設・設備や教員等の教育諸条件の改善を図りながら、その充実に努める必要がある。

公立と私立の高等学校の定員比率については、生徒減少期においてもこれまでの経過を十分尊重するとともに、公私立協調の立場で、生徒を適正に受け入れる対策を講じ、高等学校への進学率の向上に努める必要がある。

(2) 学級編制の基準について

個に応じた多様な教育を実施する観点から、平成5年度より会津地区の一部の学校・学科で40人学級が実施されているが、今後の取り組みについては、平成10年度を目安として実施するという国の方針を踏まえ、地区および学科の実態を考慮しながら、県内すべての高等学校に40人学級を導入するための施策を講ずる必要がある。

なお、今後、平成10年度を目安として、40人学級を実施するにあたっては、地区によって従来の学級数を超えることも予想されるので、適正な学校規模を考慮しながら、諸条件の整備に努めていく必要がある。

(3) 学科の編制について

学科の編制については、情報化や国際化等、時代の進展や社会の要請に対応して、情報処理科、情報技術科、国際文化科、英語科、体育科等の学科を新設し、特色ある、魅力ある高等学校の整備、充実を図ってきた。

今後、生徒減少期においては、情報化、国際化の進展や高齢化、サービス経済化等の産業・就職構造の変化に、より適切に対応する必要がある。その際には、地区毎の生徒減少の傾向、生徒の進路希望の動向、生徒及び保護者のニーズや地域の期待に十分配慮しながら、全県的視野に立って、学科の適正配置について検討する必要がある。

高等学校教育の一層の質的向上を目指すためには、次のような新しい視点から、学科の配置についても検討する必要がある。

即ち、生徒の個に応じて選択履修をより可能にする教育課程の編制や専門科目等の履修ができるよう、総合的な選択科目群を開設するなど、生徒の多様な学習ニーズに対応できる新たな観点に立った総合学科を導入する必要がある。

また、施設や設備等の制約から、自校においてより多様な教科・科目の開設が困難な場合には、他の高等学校と連携して履修ができる、いわゆる学校間連携についても検討する必要がある。

なお、平成2年3月の「単位制課程の設置について」の県後期中等教育審議会の答申を踏まえ、定時制課程に単位制を導入したのにひきつづき、全日制においても単位制による課程を開設した。今後は、単位制のメリットを十分に生かすとともに、全県的視野に立った配置についても検討する必要がある。

2 職業学科の在り方について

平成4年度の本県の県立高等学校の募集定員を普通科等と職業科の比率で見ると、普通科等が63.0%、職業科が37.0%である。全国では、普通科等72.8%、職業科27.2%であり、本県と全国では、約10ポイントの差があり、職業科の比率が全国よりもかなり高い数値を示している。これを昭和50年の数値と比較してみると、本県も全国も普通科等約62%、職業科約38%であったが、全国では現在までの17年間に、普通科等の比率が約10ポイント上昇し、職業科が約10ポイント下がっているのに対し、本県においては、大きな変化は見られないままで推移してきた。

一方、本県の中学生の進路希望は、中学2年生で見ると平成4年7月20日現在、普通科等を希望している割合が76.2%、職業科が23.8%となっており、募集定員に占める普通科と職業科の比率とは大きな差が認められる。

次に、本県の産業別就業者数の変遷をみると、昭和50年は第1次産業28.2%、第2次産業29.3%、第3次産業42.2%であったのが、平成2年には、第1次産業14.2%、第2次産業36.7%、第3次産業49.0%と、それぞれ14.0ポイント減、7.4ポイント増、6.8ポイント増となっている。

なかでも、農業科の第1次産業への就職率は、昭和50年の19.5%から平成3年は0.4%へと大幅に減少しており、近年の就職状況は大きな変化を見せている。

一方、職業学科における進学状況については、昭和55年の17.3%から平成3年は19.4%と2.1ポイント増加しており、進学志望の生徒が増えている状況がうかがわれる。

このように、職業学科の卒業生の進路は多様化してきていることから今後、普通科等と職業科の比率の見直しを含め、職業教育の在り方について十分に検討する必要がある。

その際には、次の(1)~(5)の各学科の改善の視点を十分に踏まえて進める必要がある。

(1) 農業に関する学科

農業教育を取り巻く状況や、卒業生の進路状況、中学生の志願動向、また、生徒が一層減少していくことを考慮すると、今後の学科の在り方については、抜本的に見直しを図る必要がある。

そのためには、まず、各地区の基幹校における学科の在り方について時代の進展や地域の実態に配慮しながら、農業後継者の育成や関連産業技術者の育成の視点に立って、先端技術等を取り入れた教育内容にするなどの見直しを行うとともに、施設・設備等を含めて、その充実に努め魅力ある高等学校としての位置付けを明確にする必要がある。

また、農業科を併置している学校においては、生徒の志願動向、時代の要請を配慮し普通科等の学科を導入することや総合学科等の設置についても検討する必要がある。

(2) 水産に関する学科

水産科においては、とる漁業からつくる漁業への転換を図るなど、海洋をより多角的に利用する視点から、マリンスポーツのインストラクターなどの資格取得を目指すマリンスポーツに関する学科や、栽培漁業などの多様な領域について学習する海洋に関する学科等への転換を図るなど、より魅力あるものにしていく必要がある。

(3) 工業に関する学科

工業学科拡充についての地域の要請や中学生の志願動向、工業技術者の需要の拡大等からみて、今後、生徒が減少していくことを考慮しても当分の間、工業科の総定員としては現状を維持することが望ましい。

学科改編にあたっては、これまで、時代に適応した学科の転換や新設、また、その拡充を図ってきたが、今後とも技術革新の進展に対応するため、学科の在り方について検討する必要がある。その際には、地域産業の動向等を踏まえ、設備系学科等を含む新たな学科の設置についても検討を進める必要がある。

施設・設備については、学科の特性を配慮して、計画的にその充実を図る必要がある。

(4) 商業に関する学科

情報化、国際化、サービス経済化等の社会の進展には著しいものがあり、一般商業関連技術者だけでなく、経営管理的な能力や問題解決能力を備えた人材が求められていることから、商業教育のより一層の活性化を図るため、学科の在り方につい

て見直しを図る必要がある。

そのためには、まず、各地区の基幹校における学科の在り方について見直しを行うとともに、施設・設備等を含めて、その充実に努め、魅力ある高等学校としての位置付けを明確にする必要がある。

学科改編にあたっては、近年の急速な社会の進展や地域の実態等を踏まえ、新たに観光に関する学科や国際経済・流通経済に関する学科等の設置をも含めて検討する必要がある。

また、普通科と商業科の併置校においては、商業科を普通科等を含む他の学科に改編し、その中に情報や流通、会計コースなど、商業に関する類型やコースを設けたり、また、普通科と商業科を総合した形の総合学科を設け、選択制を導入するなどして、生徒の進学や就職に的確に対応できるような教育内容の充実に努める必要がある。

(5) 家庭に関する学科及びその他の学科

経済社会の成熟に伴い、いわゆる生活重視型の価値観が一般化するとともに、高齢化社会の到来や生活関連産業における多様化及び技術革新の進展には著しいものがある。したがって今後は、従来の家庭科の概念を超えて、新しい視点に立った学科の再編成が必要である。

そのためには、まず、家庭科の基幹校を重点的に、学科の在り方について見直しを行うとともに、施設・設備を含めて、その充実に努め、従来の家庭科を含めて新しい学科としての位置付けを明確にする必要がある。

学科改編にあたっては、情報化、国際化、高齢化、サービス経済化等の進展に伴う産業・就業構造の変化に適切に対応し、職業人としての資質を育成する観点から、デザイン、生活福祉、生活文化、食物調理等に関する学科の設置を検討する必要がある。

さらに、家庭看護や福祉に関する学科等の設置についても検討する必要がある。

また、基幹校以外に併置されている家庭科については、中学生の志願動向等を踏まえて、情報、福祉、看護、消費経済等の特色あるコースを設定した普通科等への学科転換を検討する必要がある。

3 男女共学の在り方について

本県においては、男子のみの学校が8校、女子のみの学校が12校存在している。これらの各学校は、独自の歴史を持ち、地域住民との深いつながりのもとに、これまでそれぞれに存在意義を有してきた。

しかし、男女雇用機会均等法の施行や平成6年度からの家庭科男女必修など、男女共同社会が一層進行するなかで、学校教育の基本的な在り方として、本県においても、早急に具体策を検討し、逐次共学校化を進めていく必要がある。

それぞれの学校において、共学校化を具体的に進めるにあたっては、次のような解決すべき課題も多いが、今後、これらの問題の克服に向けて努力すべきである。

- ① 用地確保の問題
- ② 施設・設備の問題
- ③ 私立高校をも含む収容力のバランスの問題
- ④ 校名変更の問題
- ⑤ 保護者、同窓会、地域住民の理解に関する問題